

再エネ出力制御の運用方法の見直しについて

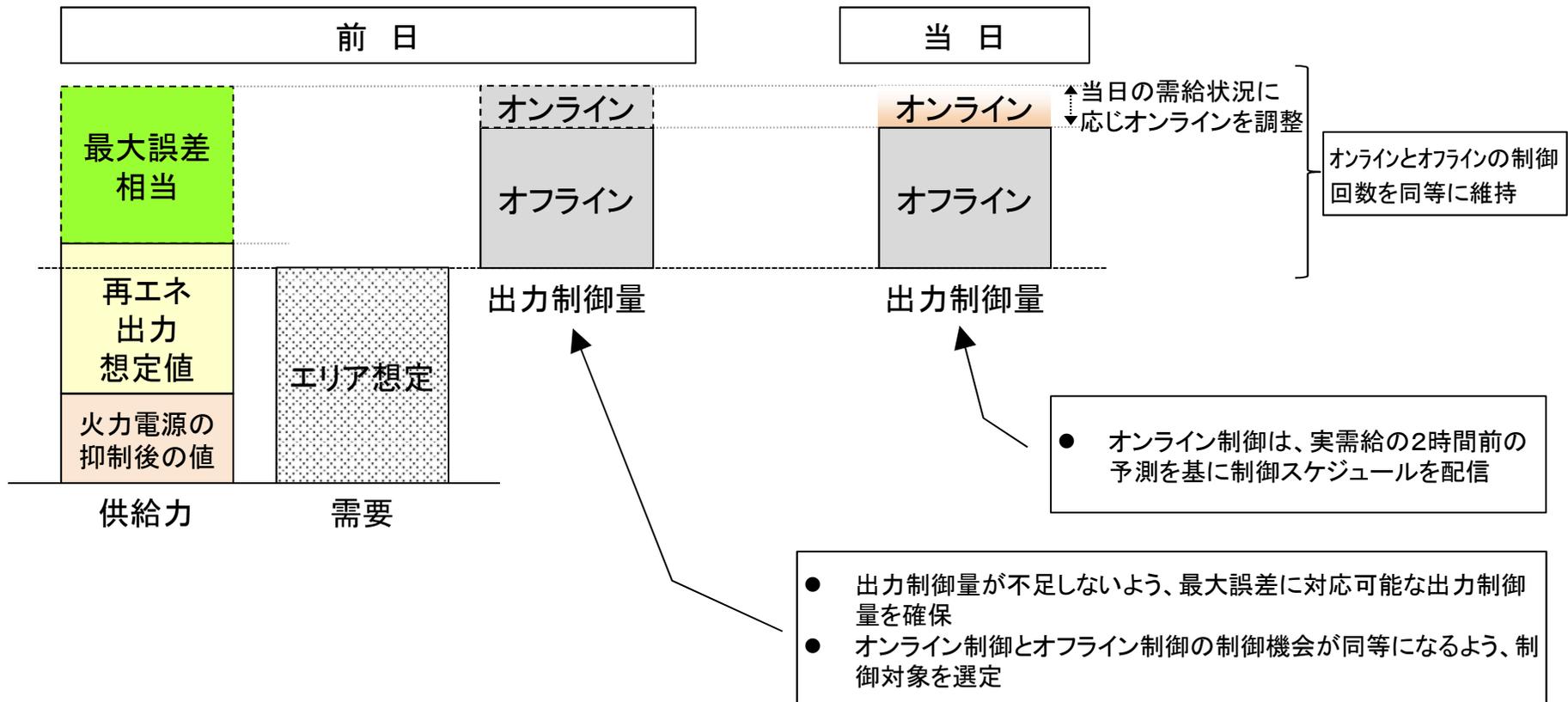
2020年1月24日
沖縄電力株式会社

- ✓ 指針の改定に伴い、以下の通り、再エネ出力制御の運用方法を見直す。
 - ✓ これまでの運用方法では、下げ調整力が不足しないよう、再エネ出力想定値の余剰分に「最大誤差相当」を加え出力制御量を算出し、オフライン事業者とオンライン事業者の制御回数が同等になるよう、順番に制御する事としていた。
 - ✓ 今後は、出力制御量低減を目的に、前日指令を実施する出力制御量は、再エネ出力想定値の余剰分に発生確度が比較的高い「平均誤差相当」を加え出力制御量を算出し、オフライン事業者へ優先して割り当てる。
 - ✓ 最大誤差相当と平均誤差相当の差分は、原則オンライン制御に割り当てることとし、当日の再エネ出力が平均誤差を上回る場合に活用。
-

1. 再エネ出力制御の運用方法見直し(つづき)

これまでの運用イメージ

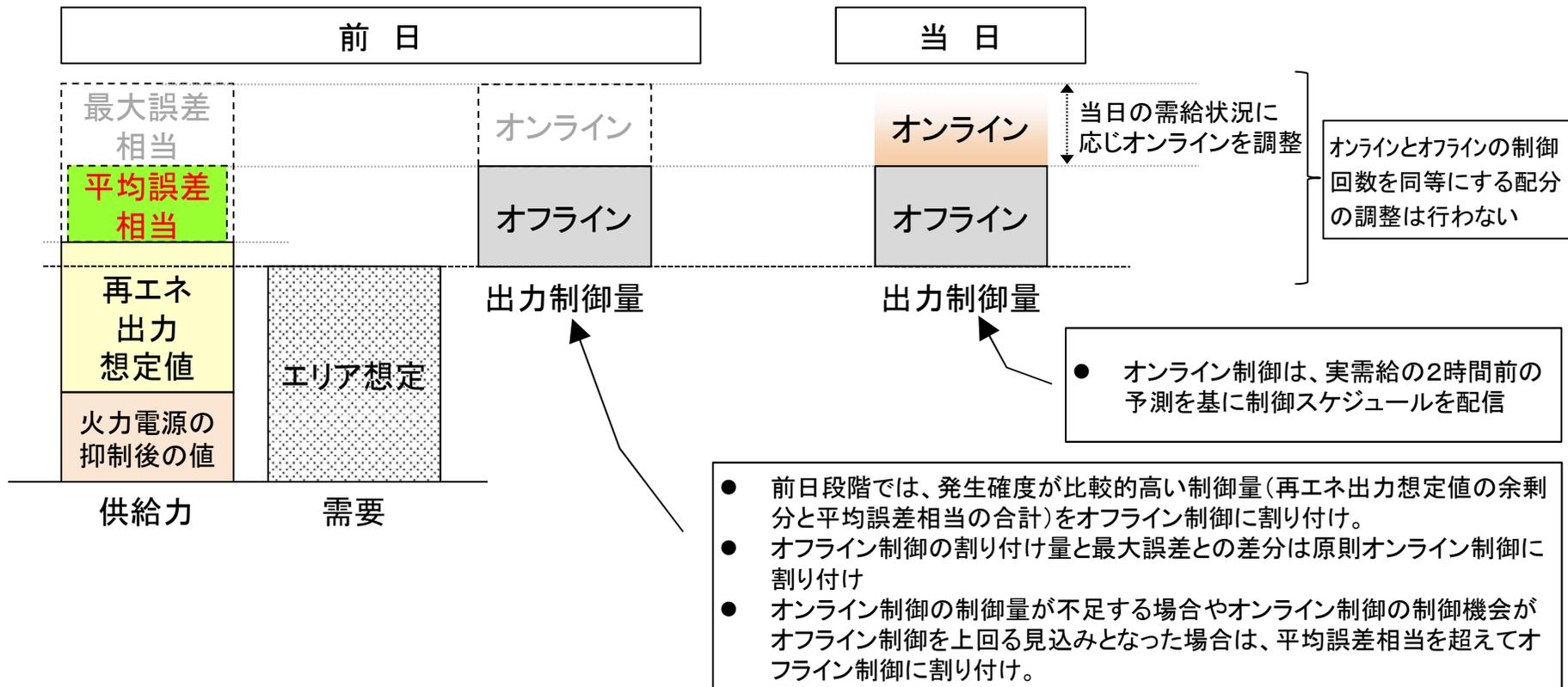
- ✓ 下げ調整力が不足しないよう、再エネ出力想定値に「最大誤差相当」を加え、出力制御量を算出し、オンライン事業者とオフライン事業者の制御回数が同等になるよう、順番に制御する事としていた。



1. 再エネ出力制御の運用方法見直し(つづき)

今後の運用イメージ

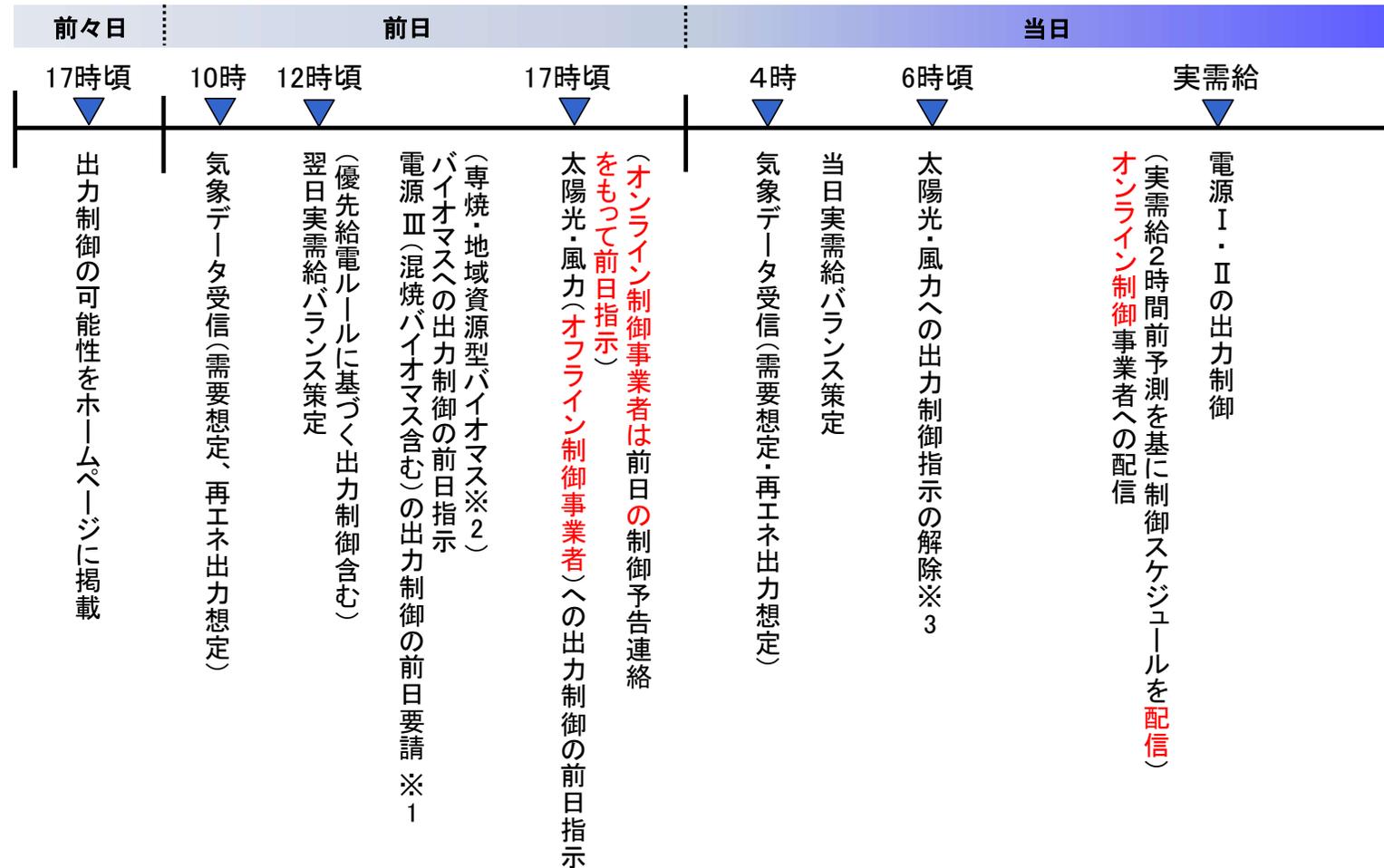
- ✓ 再エネ出力制御量低減の観点から、相対的に抑制される可能性の高い再エネ出力想定値の余剰分と平均誤差相当をオフライン制御に優先して割り付け、最大誤差との残差分を原則オンライン制御に割り付ける。これにより、オンライン制御は、当日の再エネ出力が平均誤差相当を上回る場合に活用する。



(注)「指針」の改定に伴い、出力制御量低減の観点からオンライン事業者の制御回数がオフライン事業者より少ない場合であっても、公平性に反することにはならないものとされた。

1. 再エネ出力制御の運用方法見直し(つづき)

- ✓ 指針の見直しにより、当社による制御が可能な「オンライン制御事業者」に対しては、ホームページ等で出力制御の可能性を公表することで前日指示を行う事となった。
- ✓ これに応じて、「旧ルール事業者」から「オフライン制御事業者」へ記載を見直した。



※1 2019年9月末現在、沖縄本島系統においては、電源Ⅲに区分される発電設備はありません。

※2 出力制御対象のみ

※3 出力制御解除可能と判断した場合は、当日に対応可能な特高事業者のみ出力制御指示を解除。

2. グループ制御の考え方①

- ✓ 各ルールの事業者をグループ分けし、公平性に配慮しながら出力制御を行う。
- ✓ 出力制御量低減の観点から、グループ制御の実効性を損なわない範囲で、太陽光のグループを極力細分化。

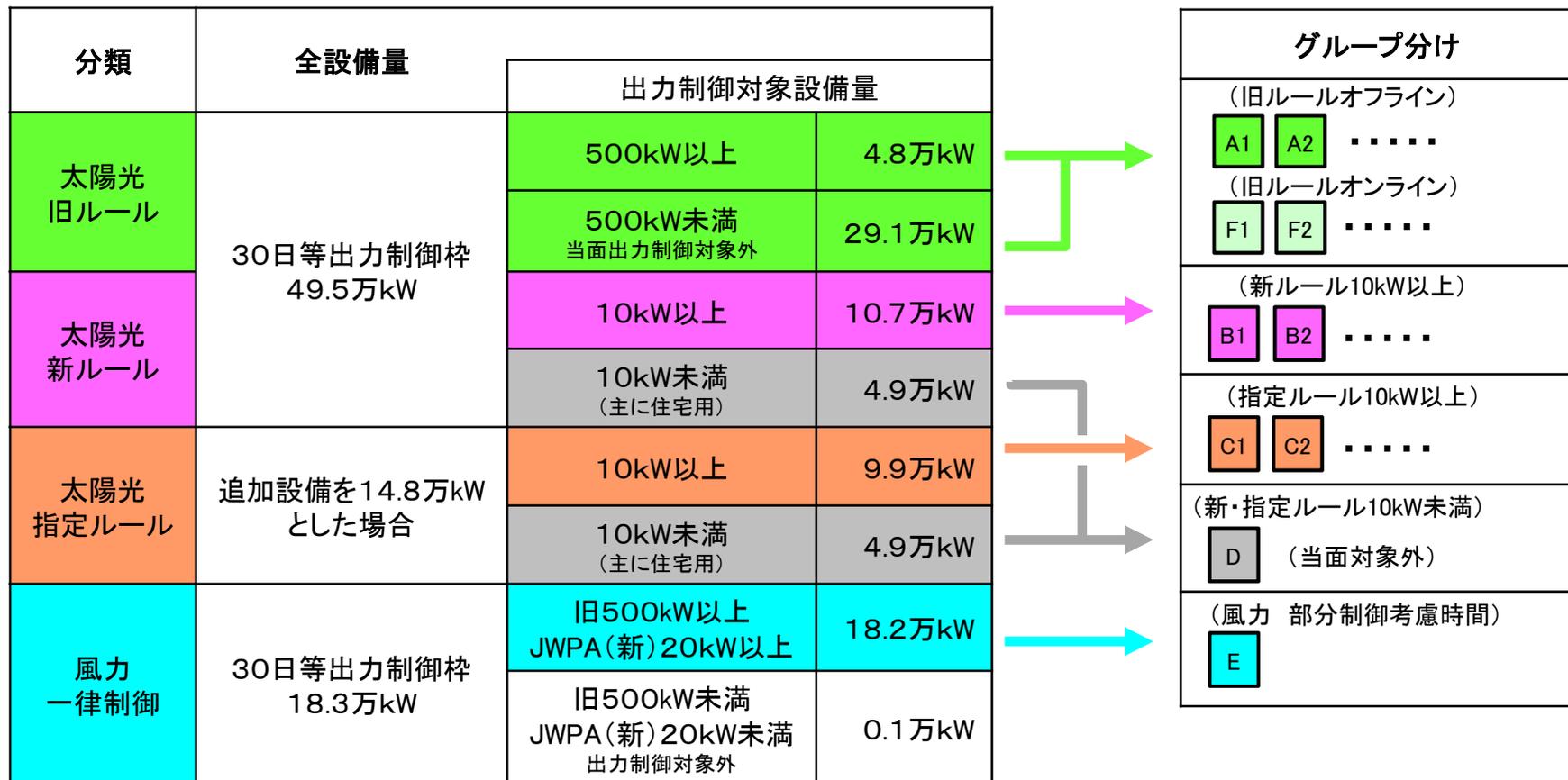


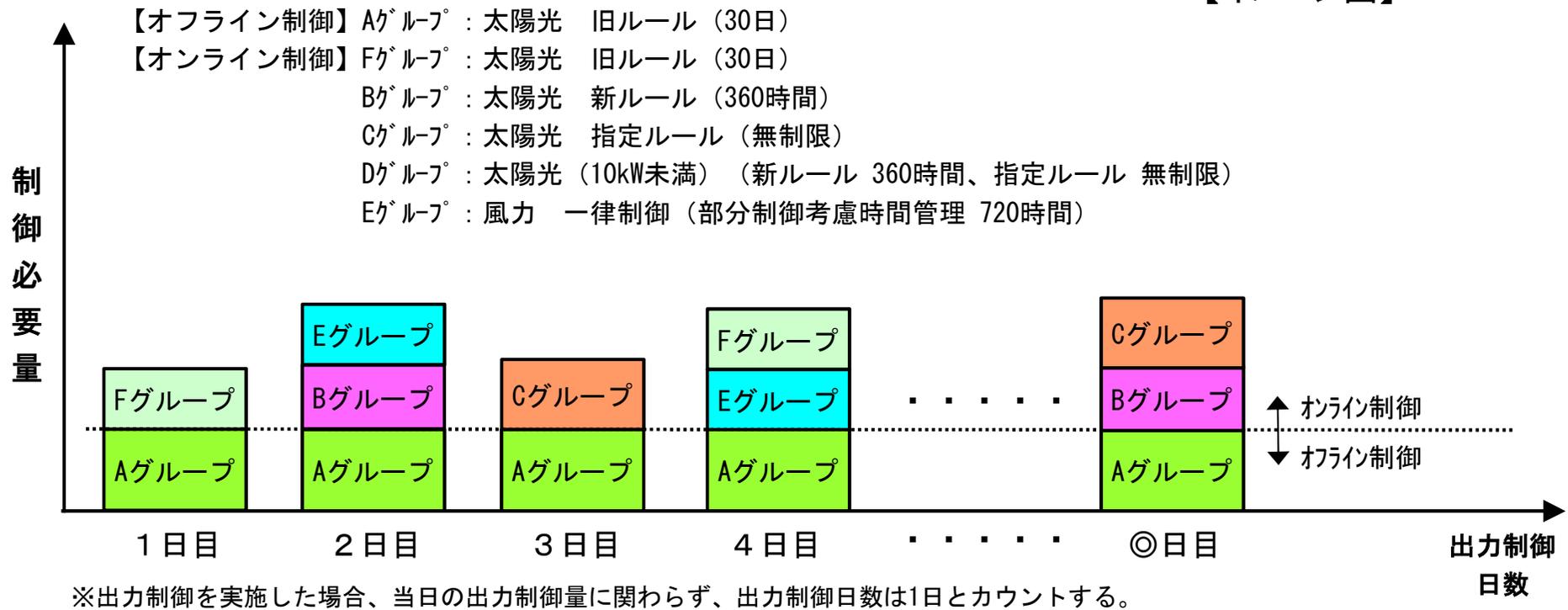
図. グループの分け方(イメージ)

2. グループ制御の考え方②

(1) 各事業者の出力制御が30日、360時間、720時間を超過しない見込みの場合

- ✓出力制御量低減を目的に、発生確度が比較的高い出力制御量(再エネ出力想定値の余剰分と平均誤差相当)へオフライン制御を優先して割り当て、当日の需給状況に応じてオンライン制御を活用。
- ✓公平性の観点から、オフライン制御同士、オンライン制御同士は、各事業者を区別せず順番に制御する。

【イメージ図】



2. グループ制御の考え方③

(2) 各事業者の出力制御が30日、360時間、720時間を超過する見込みの場合

- ✓ 指定ルール事業者の出力制御が過剰とならないよう、年間計画段階において旧ルール事業者と新ルール事業者の出力制御をそれぞれ30日、360時間（風力は等価時間管理で720時間まで全事業者一律制御）まで先に割り当てた上で、更なる余剰に対して指定ルール事業者を割り当てる。
- ✓ 運用段階においては、実績を見ながら、年度途中で指定ルールの制御が360時間よりも少なくなるようであれば、旧ルール、新ルールおよび風力の制御を減らし、指定ルールの制御を増やすなどの調整により公平性を図る。

【オフライン制御】Aグループ：太陽光 旧ルール(30日)

【オンライン制御】Fグループ：太陽光 旧ルール(30日)

Bグループ：太陽光 新ルール(360時間)

Cグループ：太陽光 指定ルール(無制限)

Dグループ：太陽光(10kW未満)(新ルール360時間、指定ルール無制限)

Eグループ：風力 一律制御(部分制御考慮時間管理 720時間)

【イメージ図】

